

令和7年 小国町議会 第1回臨時会

令和7年第1回臨時会が1月8日に開催されました。令和6年度一般会計補正予算等が審議され、原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

一般会計に6990万円を追加

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定を受け、職員給与の引上げに伴う人件費等を追加するほか、現下の著しい物価高騰を踏まえ、国の交付金を活用して、低所得世帯への給付を行うための経費を追加し、補正後の一般会計予算総額は85億8415万5千円となりました。

小国町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

今年度の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、一般職の給料表等の改定及び特別職の期末手当の改定など、所要の改正を行いました。

家畜の飼養頭数を報告してください

家畜伝染病予防法により毎年2月1日現在の飼っている頭数等の報告が義務づけられています。

■対象 牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚（ミニブタ含む）、いのしし、馬（ポニー含む）、鶏（うこっけい、チャボ含む）、うずら、あひる（アイガモ含む）、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥を1頭・1羽以上所有しているかた
※ペット、学校等の飼育も含む

■その他 前年に報告されたかたには、報告用紙が1月末に送付されていますので、忘れずに提出してください。飼養を開始あるいは中止したかた、飼養しているのに報告用紙が届かないかたは、ご連絡ください。

■問合せ先 置賜家畜保健衛生所（☎0238-43-3217）へ

住民税非課税世帯への給付金の支給について

小国町では、特に物価高の影響を強く受けるかたを対象に、次の給付金を支給します。詳細が決まりましたら、対象となるかたへ別途ご案内を送付いたします。

■対象者

- ・令和6年12月13日時点で、小国町の住民基本台帳に登録のある世帯
- ・世帯全員が令和6年度分住民税均等割非課税である世帯

■支給額

- ・1世帯あたり3万円
- ・支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の児童1人当たり2万円

■申請方法等 具体的な申請方法やその他の支給要件等は、送付するご案内をご確認ください。

■問合せ先 健康福祉課福祉担当（☎61-1000）へ

確定申告書作成会場の開設について

■開設場所 長井税務署 会議室

■開設時期 2月17日(月)～3月17日(月) ※土日祝日を除く

■開設時間 9時～17時

■その他

申告書作成会場の混雑緩和のため、入場される際は「入場整理券」が必要です。

入場整理券は当日会場で配付するもの（配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。）と、LINEから事前に発行するもの（事前発行可能期間が設けられています。）があります。

申告書作成会場では、スマホとマイナンバーカードを使用し、ご自身で申告書を作成、e-Taxにより送信（提出）していただきますので、お持ちのかたはご持参の上、ご来場ください。

なお、マイナンバーカードに設定した2種類のパスワードが必要となります。

【スマホから確定申告】

スマホとマイナンバーカードを使って、自宅からe-Taxで手軽に確定申告ができます。

さらにマイナポータルと連携することで、医療費やふるさと納税など控除に関する情報を一括で取得することができるため、確定申告書の作成がより便利となります。

■申告期限・納期限

所得税及び復興特別所得税 3月17日(月)まで

消費税及び地方消費税 3月31日(月)まで

※申告方法の動画など、詳しくは国税庁HP

「確定申告特集ページ」をご覧ください。



■問合せ先 長井税務署（☎0238-84-1810）へ

冬季間の灯油等購入費の一部助成について【2月28日締切】

- 申請期間 2月28日(金)まで
- 受付時間 平日8時30分～17時15分まで
- 対象要件 令和6年10月1日現在で小国町に住所を有し、令和6年度の町民税非課税世帯であり、かつ65歳以上の高齢者、障がい者、母子・父子家庭、在宅系施設利用者世帯のかた
- 申請場所 健康管理センター
- 申請の際に必要なもの
 - ①交付申請書
 - ②申請者本人の印鑑（自署の場合は不要）
 - ③指定振込口座を確認できる通帳
 - ④非課税証明書（令和6年1月1日現在において小国町に住所がないかた）
 ※代理申請をする場合は、承諾書および代理で申請するかたの身分証明書が必要です。
 ※令和6年11月以降、すでに申請されたかたは対象外です。
- 問合せ先 健康福祉課福祉担当（☎61-1000）へ

地域計画の案を公表します

町では、農業経営基盤強化促進法により、地域の農業者等との協議結果を踏まえて、令和7年3月までに地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を策定する準備を進めています。

地域計画は、農地の効率的かつ総合的な利用を図っていくために定めるもので、地域計画の案については、次のように公表します。利害関係人は地域計画の案に対して意見書を提出することができます。

- 公表方法 町ホームページに掲載します。また、農林振興課で縦覧できます。
- 公表期間 2月3日(月)～20日(木)まで
- 意見書の提出 意見書の提出は、公表期間中にメールまたはファックスをお願いします。
- 利害関係人 農地の出し手や受け手、地区の農用地等を借り受ける意向のあるかた、協議の場に参加したかたなど
- 問合せ先 農林振興課（☎62-2408）へ

自動車の検査・登録手続きはお早めに!!

例年、年度末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口が大変混み合います。自動車の継続検査（車検）や、移転登録（名義変更）、抹消登録等の登録手続きは、お早めにお済ませください。

登録手続きに必要な書類等の案内は、山形運輸支局のホームページのご利用が便利です。

- 窓口開庁時間（土日祝日を除く）
8時45分～11時45分、13時～16時
- 問合せ先 山形運輸支局（☎050-5540-2013）へ

「ねんきんネット」ご利用のご案内

「ねんきんネット」は、スマートフォン等からご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

- ご自身の年金記録の確認
 - 将来の年金見込額の確認
 - 「ねんきん定期便」や各種通知書の確認
 - 国民年金保険料口座振替の申出 など
- また、「マイナポータル」と「ねんきんネット」を連携してさらに便利に利用できます。「マイナンバーカード」と「スマートフォン」を使用してぜひ次の登録をお願いします。
- 「ねんきん定期便」のペーパーレス化
 - オンラインでの確定申告に使える「公的年金等の源泉徴収票」、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の電子送付希望の登録
- ※税務署や市町村での確定申告においても「ねんきんネット」で各種通知書の確認から
 年金額等の入力・記入に利用できます。 

- 問合せ先 ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号（☎0570-058-555/03-6700-1144）へ

2月10日(月)は児童手当の支給日です

指定された請求者名義の口座に振り込みますので、ご確認ください。

児童手当は、年6回の偶数月の10日に、前月までの2か月分を支給します。10日が土日祝日の場合はその直前の平日に支給します。

- 問合せ先 健康福祉課福祉担当（☎61-1000）へ